

◇清須市第2次 行政改革大綱 中間まとめに向けた論点整理

1 行政改革大綱の基本目標

「市民の視点に立った、行財政システムと市民サービスの再構築」  
 サービスの顧客である市民の視点に立ち、市役所内部のシステム（仕組み）と市民サービスの再構築を図ります。また、持続可能な行政経営のために新市役所づくりを目指します。

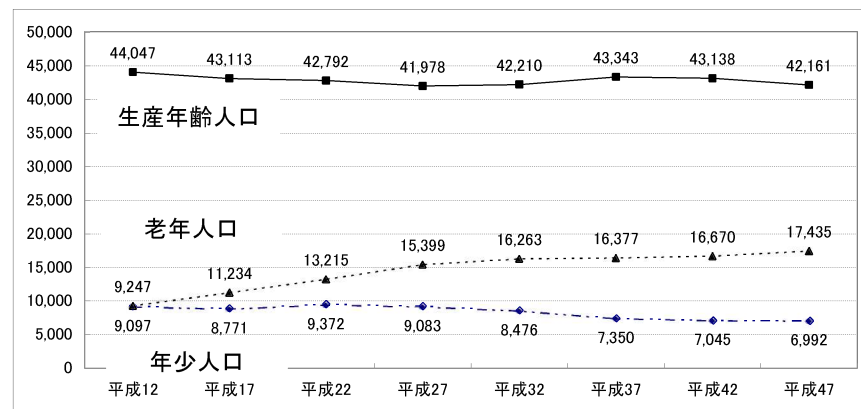
2 対象期間

平成24年度から平成28年度（5年間）

3 本市を取巻く主な状況変化

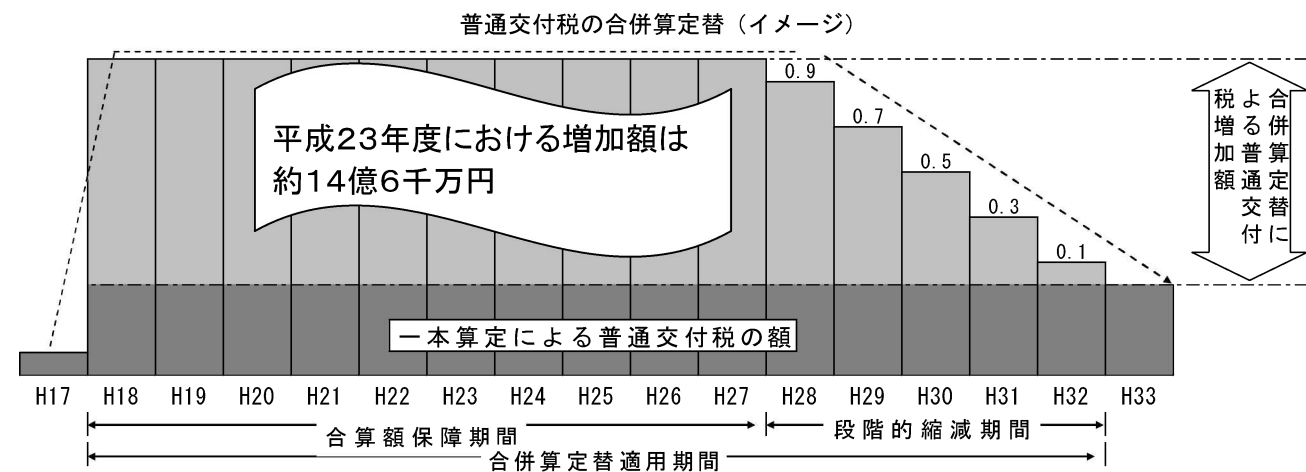
①平成37年をピークに、ゆるやかに人口が減少（少子高齢化の一層の進展）

年齢（3区分）別人口の見通し（平成22年国勢調査結果から推計）



○公共施設の老朽化も進展  
 建築後、30年以上を経過した公共施設の延床面積は全体の約3分の2

②合併特例支援の終焉（普通交付税の合併算定替が平成28年度から段階的に縮減）



4 重視する視点

- 視点1 合併団体としての視点  
2度の合併を活かした効率的な行政経営。公共施設のあり方基本方針に基づく再編。
- 視点2 市民とともに築く行政としての視点  
支え合いと活気ある社会の構築に向けた市民との協働。
- 視点3 簡素で効率的な行政組織としての視点  
一層の定員適正化の推進と人事評価制度の本格運用による人事管理制度の構築。
- 視点4 持続可能な財政運営としての視点  
合併特例支援の終焉を踏まえた「あれかこれか」の選択と集中による行政運営。

5 重点項目 ※あくまでも現行（見直し前）の項目をお示したものです。

- (1) 行政体制の再構築
  - ①定員管理の適正化  
定員適正化計画に基づく計画的な職員定数の削減
  - ②総人件費の抑制  
定員適正化による職員の削減、臨時職員の適正な配置を推進した総人件費の削減
  - ③組織改革  
合併を契機に、専門性の高い行政課題に対応する部・課・係等の設置
  - ④人材育成の推進  
人材育成に関する基本方針の策定
  - ⑤電子自治体の推進  
情報セキュリティの確保に十分留意した電子自治体の推進
- (2) 事務事業の再構築
  - ①事務事業の見直し  
目的の達成度合、行政の役割、サービスの内容や手法などの面からの見直し
  - ②受益と負担の適正化  
適正な負担水準の設定、適切な負担制度の導入
  - ③補助金のあり方  
公共的団体の実態等に即した補助金のあり方
  - ④世代間負担の均衡化  
社会保障制度における給付と負担の世代間是正
- (3) 公共施設の再構築
  - ①公共施設の適正な配置  
利用状況、老朽化度などの面から適正な配置を検討
  - ②公共施設の有効活用  
空きスペースの有効活用、老朽化が進み安全性が確保できない施設の廃止
  - ③計画的な保全管理  
機能劣化に備えた修繕・補修・補強工事の実施
  - ④維持管理手法の見直し  
指定管理者制度の拡充など、民間活力の活用
- (4) 財政システムの再構築
  - ①歳入確保  
有料広告掲載など、新たな財源確保
  - ②入札・契約の適正化  
電子入札システムの推進
  - ③未利用、低利用資産の有効活用  
遊休資産の活用及び売却等の推進
  - ④予算査定の改革  
枠配分型予算編成の導入、推進
- (5) 協働の推進
  - ①地域との協働の推進  
行政と市民、地域団体が公共的目的を共有した協働の推進
  - ②公共的団体への関与の見直し  
合併に伴う公共的団体の統合、団体職員による自主的な運営